

平成31年 第1回定例会

埼玉中部資源循環組合議会会議録

平成31年2月4日 開会・閉会

埼玉中部資源循環組合議会

平成31年第1回埼玉中部資源循環組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日 (2月4日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
議会運営委員長の報告	6
会期の決定	7
諸般の報告	7
管理者行政報告	7
管理者提出議案の上程	8
管理者提出議案の提案理由説明	8
議案第1号の質疑、討論、採決	14
議案第2号の質疑、討論、採決	16
議案第3号の質疑、討論、採決	16
議案第4号の質疑、討論、採決	16
議案第5号の質疑、採決	18
一般質問	18
閉会中の継続審査の件	18
管理者挨拶	19
閉会の宣告	19

埼玉中部資源循環組合告示第1号

平成31年第1回埼玉中部資源循環組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年1月28日

埼玉中部資源循環組合
管理者 宮崎善雄

1 期 日 平成31年2月4日 午前10時

2 場 所 吉見町議会議場

3 附議事件

- 一 (仮称) 埼玉中部資源循環センター整備・運営事業者選定委員会条例制定
- 一 埼玉中部資源循環組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定
- 一 平成30年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算(第2号)
- 一 平成31年度埼玉中部資源循環組合一般会計予算
- 一 埼玉中部資源循環組合監査委員の選任

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (2 1 名)

1 番	岡 村 行 雄	議 員	2 番	関 口 武 雄	議 員
3 番	坂 本 俊 夫	議 員	4 番	江 森 誠 一	議 員
5 番	岩 崎 隆 志	議 員	6 番	加 藤 た だ し	議 員
7 番	菅 間 孝 夫	議 員	8 番	北 堀 一 廣	議 員
1 0 番	佐 久 間 孝 光	議 員	1 1 番	高 橋 さ ゆ り	議 員
1 2 番	金 子 美 登	議 員	1 3 番	松 本 修 三	議 員
1 4 番	山 田 敏 夫	議 員	1 5 番	小 高 春 雄	議 員
1 6 番	内 野 正 美	議 員	1 7 番	岩 崎 勤	議 員
1 8 番	小 林 周 三	議 員	1 9 番	前 田 栄	議 員
2 0 番	岩 田 鑑 郎	議 員	2 1 番	渡 邊 均	議 員
2 2 番	松 澤 公 一	議 員			

○ 不 応 招 議 員 (1 名)

9 番 大 野 敏 行 議 員

平成31年第1回埼玉中部資源循環組合議会定例会

平成31年2月4日（月）

議 事 日 程

- 第 1 開 会
- 第 2 開 議
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 議会運営委員長の報告
- 第 5 会期の決定
- 第 6 諸般の報告
- 第 7 管理者行政報告
- 第 8 管理者提出議案の上程
- 第 9 管理者提出議案の提案理由説明
 - 議案第 1 号 （仮称）埼玉中部資源循環センター整備・運営事業者選定委員会条例制定について
 - 議案第 2 号 埼玉中部資源循環組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第 3 号 平成30年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算（第2号）について
 - 議案第 4 号 平成31年度埼玉中部資源循環組合一般会計予算について
 - 議案第 5 号 埼玉中部資源循環組合監査委員の選任について
- 第10 管理者提出議案に対する質疑
- 第11 管理者提出議案に対する討論・採決
- 第12 一般質問
- 第13 閉会中の継続審査
- 第14 管理者挨拶
- 第15 閉 議
- 第16 閉 会

○出席議員（21名）

1番	岡村行雄	議員	2番	関口武雄	議員
3番	坂本俊夫	議員	4番	江森誠一	議員
5番	岩崎隆志	議員	6番	加藤ただし	議員
7番	菅間孝夫	議員	8番	北堀一廣	議員
10番	佐久間孝光	議員	11番	高橋さゆり	議員
12番	金子美登	議員	13番	松本修三	議員
14番	山田敏夫	議員	15番	小高春雄	議員
16番	内野正美	議員	17番	岩崎勤	議員
18番	小林周三	議員	19番	前田采	議員
20番	岩田鑑郎	議員	21番	渡邊均	議員
22番	松澤公一	議員			

○欠席議員（1名）

9番 大野敏行 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	吉見町長	宮崎善雄	君
副管理者	東松山市長	森田光一	君
副管理者	桶川市長	小野克典	君
副管理者	滑川町長	吉田昇	君
副管理者	嵐山町長	岩澤勝	君
副管理者	小川町長	松本恒夫	君
副管理者	川島町長	飯島和夫	君
副管理者	ときがわ町長	渡邊一美	君
副管理者	東秩父村長	足立理助	君
会計管理者		栗林一之	君
事務局長		根岸正己	君
総務課長		野口誠一	君
施設課長		牧嶋淳一	君

○職務のため出席した事務局職員

書記長 内野隆

書

記

北 原 崇 行

◎開会及び開議の宣告

(午前10時03分)

○小林周三議長 皆さん、おはようございます。議員の皆様におかれましては、ご健勝にて平成31年第1回定例会に出席をいただき、ありがとうございます。

本日の出席議員は21名で定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。なお、嵐山町議会、大野議員から欠席届が出されておりますので、ご報告いたします。

ただいまから平成31年第1回埼玉中部資源循環組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○小林周三議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○小林周三議長 次に、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第87条の規定により、議長において指名いたします。

17番、岩崎勤議員、19番、前田栄議員を指名いたします。

◎議会運営委員長の報告

○小林周三議長 次に、議会運営委員長の報告を委員長の北堀一廣議員にお願いをいたします。

8番、北堀一廣議員。

〔北堀一廣議会運営委員長登壇〕

○北堀一廣議会運営委員長 皆さん、おはようございます。8番、北堀です。議長のお許しをいただきましたので、議事日程第4、議会運営委員長の報告をさせていただきたいというふうに存じます。

去る1月25日、午前10時から吉見町福祉会館におきまして、本日の議事日程等について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について順次説明を申し上げます。

第5、会期につきましては、本日1日限りといたします。

第6は、諸般の報告。

第7は、管理者行政報告。

第8は、管理者提出議案の上程。

第9は、管理者提出議案の提案理由説明。

第10は、管理者提出議案に対する質疑。

第11は、管理者提出議案に対する討論・採決。

第12は、一般質問、1件の通告がございました。なお、嵐山町の大野議員は、本日欠席との届け

出が出ておられますので、一般質問については取り下げというような旨の報告がございましたので、そのようにご報告を申し上げます。

そして、第13は閉会中の継続審査でございます。特定事件について閉会中に継続審査を行いたい旨を議長に申し出をいたしました。

日程については以上です。

簡単でございますが、議会運営委員長の報告とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○小林周三議長 ご苦労さまでした。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、日程につきましては、この順序に従い議事を進めてまいりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 異議なしと認めます。

よって、この順序に従いまして議事を進めてまいります。

◎会期の決定

○小林周三議長 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、北堀委員長の報告どおり、本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、今回定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○小林周三議長 次に、日程第6、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から平成30年6月分から11月分までの例月出納検査及び平成30年度定期監査の報告がありましたので、お手元に配付しておきました。ご了承願います。

次に、今回の定例会に説明員並びに説明委任者として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎管理者行政報告

○小林周三議長 次に、管理者から挨拶並びに行政報告について発言を求められております。これを許可いたします。

宮崎善雄管理者。

〔宮崎善雄管理者登壇〕

○宮崎善雄管理者 皆さん、おはようございます。

本日、平成31年第1回埼玉中部資源循環組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましてはご参集を賜り、会議が開催できますことに心から厚く御礼を申し上げます。議長のお許しをいただきましたので、組合の事業について行政報告をさせていただきます。

平成30年7月から12月までの組合事務についてご報告申し上げます。総務関係では、幹事会を毎月開催し、事業の推進を図っております。副市町村長会議を2回、正副管理者会議を3回開催しております。例月出納検査も毎月実施し、10月には平成30年度の定期監査を実施いたしました。

裁判関係では、9月6日付けで新たにさいたま地方裁判所熊谷支部に訴状が提出され、11月12日に口頭弁論が行われました。現在は弁論準備として、争点と証拠の整理が行われているところです。また、従来から行われている訴訟については、現在も継続中となっております。

施設関係では、吉見町において都市計画決定に関するもので、東松山都市計画ごみ焼却ごみ処理場の変更の構想に関する公聴会、環境影響評価に関するもので、環境影響評価準備書説明会、環境影響評価準備書に係る公聴会を開催いたしました。また、先月1月21日の正副管理者会議では、事業スケジュールの見直しを行い、平成35年度中の竣工を目指すことが決定いたしました。今後も事業の推進に努力してまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶並びに行政報告とさせていただきます。

◎管理者提出議案の上程

○小林周三議長 次に、管理者から議案等の提出がありましたので、ご報告いたします。

議案等につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

お諮りいたします。定例会に管理者から提出された議案第1号から議案第5号までを一括議題として上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 異議なしと認めます。

よって、一括議題といたします。

◎管理者提出議案の提案理由説明

○小林周三議長 提出者の提案理由の説明を求めます。

宮崎善雄管理者。

〔宮崎善雄管理者登壇〕

○宮崎善雄管理者 議長の命によりまして、提案理由の説明をさせていただきます。

今回提案いたしました議案は、条例の新規制定1件、一部改正1件、平成30年度補正予算議案1

件、平成31年度予算議案1件、監査委員の選任が1件でございます。

議案第1号は、(仮称)埼玉中部資源循環センター整備・運営事業者選定委員会条例制定についてです。(仮称)埼玉中部資源循環センター整備・運営事業の設計、建設及び運営を行う事業者の選定を公正かつ適正に実施するため、条例を制定いたしたいとするものでございます。

議案第2号は、埼玉中部資源循環組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。人事院勧告等に鑑み、一般職職員の給与について改定したいので、条例に所要の改正が必要なため、一部を改正する条例を制定いたしたいとするものでございます。

議案第3号は、平成30年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算(第2号)についてです。歳入歳出それぞれ3億2,721万8,000円を減額し、予算の総額を5億4,180万7,000円といたしたいとするものです。

議案第4号は、平成31年度埼玉中部資源循環組合一般会計予算についてです。歳入歳出予算の総額を7億7,100万円といたしたいとするものです。前年度に比べ4,800万円の減となります。主な事業は、用地取得業務並びに環境影響評価及び事業者選定支援等の委託業務です。

議案第5号は、埼玉中部資源循環組合監査委員の選任についてです。監査委員、加藤正雄氏の任期が平成31年3月31日で満了となるため、再任いたしたいとするものです。

以上が提案いたしました議案でございますが、何とぞ慎重ご審議の上、いずれも原案のとおり議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○**小林周三議長** 説明は終わりました。

これより議案に対する細部の説明を求めます。

根岸正己事務局長。

[根岸正己事務局長登壇]

○**根岸正己事務局長** それでは、議案第1号から第5号につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります。議案の1ページをお開き願います。

議案第1号は、(仮称)埼玉中部資源循環センター整備・運営事業者選定委員会条例制定についてでございます。提案の理由は、(仮称)埼玉中部資源循環センター整備・運営事業の設計、建設及び運営を行う事業者の選定を公正かつ適正に実施するため、この案を提出させていただくものでございます。

恐れ入りますが、次の3ページをお開きください。右肩に別紙とあるページで、3ページから6ページが条文でございます。第1条は、設置とその目的についてで、事業者の選定を公正かつ適正に実施するため、(仮称)埼玉中部資源循環センター整備・運営事業者選定委員会、以下「委員会」と申しますが、を設置いたします。

第2条は、所掌事務を定めたもので、1号に事業者の選定方法に関する事項、そして事業者の選定基準に関する事項、3号に事業者からの提案の審査に関する事項などにつきまして調査、審議を

行って管理者に答申いたします。

第3条は、組織を定めたもので、第1号の学識経験者は大学教授などの学識経験者3名を、第2号のその他管理者が必要と認める者、これは構成市町村の副市町村長2名を想定してございます。

第4条は、任期を諮問に対する答申の日までといたします。

第5条は、委員長と副委員長について。

そして、第6条は、秘密の保持について定めたものでございます。

第7条は、会議についてでございます。

次の4ページをお開きください。第8条は、関係者の出席を求めることなどについて。

第9条は、秘密の保持。

そして、第10条は、必要な事項については委員長が委員に諮って定めることといたします。

附則は、施行の期日、さらに費用弁償に関する条例の別表第1に委員の報酬額を、そして別表第2に費用弁償と旅費を追加いたします。

議案第1号の説明は以上でございます。

続きまして、7ページをお願いします。議案第2号は、埼玉中部資源循環組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。提案の理由は、人事院勧告等に鑑み、一般職職員の給与について改定いたしたいためでございます。

次の9ページから15ページ、これが改正の条例文。

そして、改定の概要をまとめたものが16ページと17ページにございます。16ページをお開き願います。1番は趣旨でございまして、2番、給料表につきましては、1級の初任給を1,500円引き上げ、若年層についても1,000円程度の改定を行い、その他はそれぞれ400円の引き上げを基本に改定を行います。

期末手当につきましては、隣の17ページの表1のとおりでございますが、再任用以外の職員につきましては、期末手当の支給割合を現在の6月1.225月、12月1.375月、これを平準化いたしまして、両月とも1.30月といたします。再任用職員につきましても、同様に6月、12月ともに0.725月といたします。

勤勉手当は、再任用以外の職員につきましては、平成31年から6月、12月ともに0.925月に、そして再任用職員につきましても、同様に平成31年6月から、6月、12月ともに0.45月といたします。

次の17ページをごらんください。表の下になります。4、住居手当につきましては、国でも廃止され、さらに全国でも多くの市町村が廃止しておりますことから、廃止することといたします。

施行の期日は、給料表の改定は平成30年4月1日から、平成30年12月期の勤勉手当の支給割合の改正は平成30年12月1日から、そして平成31年度以降の期末手当、勤勉手当の支給割合の改正及び住居手当の改正、これにつきましては平成31年4月1日から施行いたしたいとするものでございます。

次の18ページから21ページは、新旧対照表でございますので、後ほどご参照願えればと思います。

議案第2号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第3号についてご説明申し上げます。別冊になりますが、補正予算書をお開きください。補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第3号 平成30年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算（第2号）でございます。平成30年度埼玉中部資源循環組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによりたいとするものでございます。

第1条、予算の総額から歳入歳出それぞれ3億2,721万8,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ5億4,180万7,000円といたします。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によることといたします。

第2条、債務負担の行為は、第2表、債務負担行為補正に、そして第3条、地方債の廃止は、第3表、地方債補正によることといたします。

それでは、補正予算の主な内容につきまして、事項別明細書でご説明申し上げます。8ページをお願いいたします。2、歳入についてご説明いたします。2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金1,718万円の減額は、循環型社会形成推進交付金で、事業費の減額による補正でございます。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、施設整備基金の預金利子が見込みよりもふえたための増額でございます。

4款繰入金、1目基金繰入金126万1,000円の増額は、給与改定に必要となります金額を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

7款組合債3億1,130万円の減額は、起債対象の用地取得関係費を全額減額したため、予定しておりました一般廃棄物処理事業債も減額いたしたいとするものでございます。

次の9ページをお開きください。主な歳出についてご説明いたします。条例の改正に伴います2款総務費の職員手当、それから共済費の増額以外のものについてご説明を申し上げます。下の段になりますが、3款事業費、1目施設整備費3億2,789万6,000円の減額は、技術支援業務委託料と環境影響評価業務委託料が額の確定による減額、事業者選定支援業務委託料2,902万1,000円の減額は、事業期間を見直したための減額でございます。なお、用地取得支援業務委託料、土地購入費、そして物件補償費につきましては、その全額を減額し、金額を精査した上で、改めて新年度予算に計上させていただきます。

施設整備基金の積み立て8,543万6,000円でございますが、これは今年度の事業費の減額によりまして発生した構成市町村負担金の剰余分、これを積み立てるものでございます。

恐れ入ります。3ページに戻っていただきます。第2表、債務負担行為の補正でございます。平成30年度から31年度までを予定しておりました事業者選定支援業務委託料につきましては、事業ス

スケジュールの見直しに伴いまして契約の期間を、それから限度額を表のとおり変更いたしたいとするものでございます。

次の4ページをお開きください。第3表、地方債の補正でございます。先ほど歳出でもご説明いたしましたが、用地取得に関する費用を減額し、新年度予算に改めてその全額を計上することから、30年度の起債は廃止いたしたいとするものでございます。

議案第3号、補正予算の説明は以上でございます。

続きまして、議案の第4号、平成31年度予算についてご説明申し上げます。恐れ入ります。別冊になりますが、予算書及び予算説明書2ページをお開きください。議案第4号 平成31年度埼玉中部資源循環組合一般会計予算についてご説明いたします。

第1条、予算の総額は7億7,100万円といたします。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算のとおりでございます。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によります。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表、地方債のとおりでございます。

第4条、一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円といたします。

次の3ページから4ページは、第1表、歳入歳出予算でございます。

5ページをお開きください。第2表、債務負担行為でございます。環境影響評価業務委託料の平成32年度から35年度までの将来支出の限度額、これは4,560万円といたします。なお、平成31年度分といたしましては、歳出に386万1,000円を計上してございます。

次の6ページをお開きください。第3表、地方債です。起債の目的は、施設整備事業費でございます。具体的には、土地の購入費や物件補償費などの用地取得関係事業のために借り入れるもので、限度額は3億3,580万円、起債の方法、利率、償還の方法は表のとおりでございます。

それでは、予算の内容につきまして、事項別明細書でご説明申し上げます。10ページをお願いいたします。主な歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1目負担金3億9,691万円は、構成市町村の負担金でございます。25ページから27ページに負担金の明細書がございますので、ご参照願いたいと思います。

2款国庫支出金、1目衛生費国庫補助金376万6,000円は、循環型社会形成推進交付金で、その補助率は3分の1でございます。これは、事業者選定支援業務委託料に充当いたします。

3款財産収入、1目利子及び配当金23万円は、財政調整基金と施設整備基金の預金利子でございます。

4款繰入金、1目基金繰入金2,928万4,000円でございますが、財政調整基金からの繰入金989万

9,000円と、施設整備基金からの繰入金1,938万5,000円でございます。

5款繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

一番下になりますが、6款諸収入、1目雑入は、情報公開における複写作成費でございます。

次の11ページをお願いいたします。6款諸収入、預金利子につきましては、決済用預金が無利息となっておりますことから、廃項といたします。

7款組合債、1目事業債3億3,580万円は、用地取得関係費用に充当するために借り入れる施設整備事業債でございます。

続きまして、主な歳出についてご説明申し上げます。12ページをお開きください。1款議会費、1目議会費566万3,000円は、議員22名の報酬401万4,000円、そして9節の旅費43万円、視察研修のバス借上料などの14節使用料及び賃借料53万8,000円でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費4,794万7,000円の主なものでございますが、2節給料1,922万5,000円、これは特別職と職員4名分の給料、3節職員手当等1,244万1,000円、これは次の13ページになりますが、職員の期末勤勉手当などがございます。4節共済費641万8,000円は、共済組合負担金など、11節需用費91万円は、消耗品費、そして印刷製本費などがございます。13節委託料の主なものでございますが、例規データベース更新業務委託料、財務会計システム保守点検等業務委託料などがございます。

14ページをお願いいたします。2款総務費、14節使用料及び賃借料497万4,000円でございますが、これはコピー機や公用車などのリース料、そして事務所借上料、各種システムの使用料などがございます。19節の負担金、補助及び交付金は、地元地域事業推進連絡会議補助金等でございます。

下になりますが、2款総務費、1目監査委員費43万4,000円でございますが、これは監査委員の報酬、旅費等でございます。

15ページになります。3款事業費、1目施設整備費は7億810万7,000円でございます。前年度と比較いたしますと5,685万8,000円の減となっております。主なものは、2節給料1,494万5,000円、これは施設課職員4名分の給料でございます。3節職員手当等は期末勤勉手当、そして4節の共済費は共済組合負担金でございます。事業費の中で最も多くを占める13節委託料でございますが、6,115万1,000円でございます。その主なものは、技術支援業務委託料が1,190万円、事業者の選定手続や契約に関する支援を委託する事業者選定支援業務委託料、これが1,420万円、用地取得支援業務委託料1,089万円、組合として策定いたしますごみ処理基本計画及び地域計画策定業務委託料1,250万円などがございます。

次の16ページをお願いいたします。15節工事請負費250万円は、建設予定地の管理に必要となります仮囲いの設備工事費でございます。17節公有財産購入費2億3,000万円は、平成30年度の補正予算で減額いたします土地購入費について、その金額を精査した上で改めて計上いたしました。22節補償、補填及び賠償金1億円は、各種の物件補償費でございます。25節積立金2億8,022万9,000円は、

施設整備基金への積立金でございます。

一番下になりますが、4款予備費は884万9,000円を計上いたしました。

なお、ごらんいただいております予算書の17ページから23ページには給与費の明細を、そして24ページには債務負担行為に関する支出予定額等に関する調書、25ページから27ページには構成市町村の負担金の明細、そして28ページから29ページには予算の節別分析調、これを掲載いたしました。別冊の平成31年度一般会計予算の概要とあわせてご参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第5号についてご説明申し上げます。議案書に戻っていただきます。27ページをお開きください。議案第5号 埼玉中部資源循環組合監査委員の選任についてご説明いたします。提案の理由は、現監査委員の加藤正雄氏の任期が平成31年3月31日で満了となるため、再任いたしたく、この案を提出させていただくものでございます。加藤さんは、吉見町東野にお住まいで、生年月日は昭和19年12月9日でございます。現在、吉見町の監査委員もされていらっしゃる。加藤さんの主な経歴は、29ページのとおりでございます。

議案の説明は以上でございます。ご審議くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○小林周三議長 説明は終わりました。

以上で各議案等に対する細部の説明は終了いたしました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○小林周三議長 これより日程に従い、議案等の審議に入ります。

初めに、議案第1号について、直ちに質疑に入ります。

2番、関口議員、質問席へどうぞ。

○2番 関口武雄議員 議長の許可をいただきましたので、質疑をさせていただきます。

平成31年度一般会計予算について、(1)としまして、事業者選定委員会について、事業者選定委員会の必要性は十分理解しております。そこで、具体的に審議内容等についてお伺いをいたします。

①としまして、想定している委員構成について。

②、委員人数を5名以内とした理由。

○小林周三議長 関口議員に申し上げます。ただいま1号議案についてやっておりますから、その質問は4号議案のところ。

○2番 関口武雄議員 失礼しました。

○小林周三議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○小林周三議長 会議を再開いたします。

1号議案についての質問に対する答弁を求めます。

〔「まだ全部」と言う人あり〕

○小林周三議長 ごめんなさい、失礼しました。

続けてください、質問を。

○2番 関口武雄議員 ③といたしまして、公正、適正な事業者選定に向けた考え方。

以上3点についてお伺いいたします。

○小林周三議長 大変失礼いたしました。関口議員の質問に対しまして、3点答弁を求めたいと思います。

事務局長。

○根岸正己事務局長 それでは、ただいまのご質問に対してお答え申し上げます。

(仮称)埼玉中部資源循環センター整備・運営事業者選定委員会でございますが、これは新施設の設計、建設及び運営を行う事業者の選定を、先ほども申し上げましたが、公正かつ適正に実施するため、このために設置するものでございます。

公設民営、いわゆるDBO方式では、事業者の選定手続におきましてはあらかじめ組合から最低限の施設建設、運営の仕様、これらを要求水準書として示し、事業者はそれを満たした上で事業提案を行う形となります。そのため、委員会におきます審査の内容は、このような事業者独自の先進的なごみ処理施設ですとか、あるいはその維持管理、高効率な熱エネルギーの回収技術、あるいはPFI事業に準じた民間の創意工夫の活用、そういった多岐にわたるものとなります。

そこで、委員の構成といたしましては、廃棄物処理施設、特にごみ処理施設について、そしてエネルギー回収などを中心とする機械工学について、そして会計学のうち特にPFI事業などについて精通されている方3名の学識経験者、これを想定しております。さらに、その選定に当たりましては、行政の視点も盛り込むために、そのほかに2名の構成市町村の副市町村長さんを委員に加えた上で、合計5名以内とするものでございます。このように外部有識者を中心とすることによりまして、専門性、そして客観性を持った内容審議が可能となり、最終的には最もすぐれた提案を行った事業者を公正かつ適正に選定できるものと考えております。

以上でございます。

○小林周三議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○小林周三議長 次に、議案第2号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○小林周三議長 次に、議案第3号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○小林周三議長 次に、議案第4号について、直ちに質疑に入ります。

2番、関口武雄議員、質問席に移動してください。

○**2番 関口武雄議員** 議長の許可をいただきましたので、質疑をいたします。

議案第4号、3款事業費についてお伺いをいたします。用地取得と事業の進捗について。

用地取得を平成31年度とした理由について。

事業の進捗状況と今後の予定についてお伺いいたします。

○**小林周三議長** ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

根岸事務局長。

○**根岸正己事務局長** ただいまのご質問、用地取得と事業の進捗についてお答え申し上げます。

去る11月5日の正副管理者会議におきまして、地権者の皆さんを初めといたします地元の合意、これは何よりも重要であり、引き続き事業へのご理解とご協力をいただくため、その合意を得ることを優先して行う必要があると。それから、事業は裁判と並行して進めていくこと、これらが決定してございます。そこで、今年度に予定をしておりました事業の核となります用地の取得、それから事業者選定、これを平成31年度としたところでございます。一方、用地の取得に当たりましては、地方自治法や当組合条例の規定によりまして組合議会の議決が必要となりますことから、平成31年度の上程に向けて準備のほうをさせていただきたいと存じます。

2番目の事業の進捗と今後の予定につきましてでございますが、その会議におきまして地元の合意をいただくために、新ごみ処理施設本体に係る作業と並行して付帯施設等事業の作業を進めるということとしております。この付帯施設につきましても、1つずつ確実に協議を進めているところでございます。

なお、法的な手続きにつきましては、農業振興地域整備計画の変更、いわゆる除外の手続きでございますが、これにつきましては昨年の11月26日に県知事の同意をいただきまして、11月の30日に公告縦覧がされ、終了いたしてございます。都市計画の変更でございますが、来る2月18日に開催されます吉見町都市計画審議会に諮問される予定でございます。また、環境影響評価につきましては、県知事意見をいただきましたので、それらを反映した評価書の作成、これを進めております。引き続き平成35年度末の稼働に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**小林周三議長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**小林周三議長** 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**小林周三議長** 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、採決

○小林周三議長 次に、議案第5号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

議案第5号は人事案件でありますので、討論を省略いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

以上で、定例会に付議された議案に対する議事は全て終了いたしました。

◎一般質問

○小林周三議長 次に、日程に従い、一般質問を行います。先ほどの議運の委員長報告にありまして、嵐山町の大野敏行議員から質問が通告をされておりましたけれども、本日体調不良のため欠席ということで取り下げの連絡をいただきましたので、本日の一般質問はございません。

◎閉会中の継続審査の件

○小林周三議長 以上で本日の会議を終了するわけでありましてけれども、その前に閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

議会運営委員長から、次回会期の日程等について閉会中に継続審査といたしたい旨の申し出がありましたので、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、次回会期の日程等について議会運営委員会に付託をし、閉会中の継続審査事件とすることに決定をいたしました。

◎管理者挨拶

○小林周三議長 以上で、平成31年第1回定例会の議事は全て終了いたしました。

議員の皆様には、重要案件について慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

ここで、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

宮崎善雄管理者。

[宮崎善雄管理者登壇]

○宮崎善雄管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げさせていただきます。

本日は、慎重なご審議をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。今期定例会におきまして、提案申し上げました全ての議案について慎重審議をいただき、いずれも原案のとおりご議決を賜り、まことにありがとうございました。議員の皆様のご意見等を今後の組合事業の運営に反映し、参考にさせていただきたいと考えております。

暦の上では春を迎えておりますが、まだまだ寒い日が続いております。議員の皆様も健康に留意され、今後も引き続き組合事業の推進にご協力いただきますようお願いを申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○小林周三議長 これをもって、平成31年第1回埼玉中部資源循環組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前10時53分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年2月4日

議 長 小 林 周 三

署 名 議 員 岩 崎 勤

署 名 議 員 前 田 栄